



一般財団法人

宮城県建築住宅センター

建築確認等オンラインセミナー

令和4年度第3回建築確認等オンラインセミナー（R4.12.8開催）のアンケートにたくさんのご意見・ご要望をいただきありがとうございます。この度いただきました3つのご質問に回答させていただきましたので、是非ご覧ください。その他いただきましたご要望に関しましては、センター内で検討し今後のセミナーに反映できるよう努めてまいります。

<質疑応答>

- (1) **（質問）** BIMモデルでの確認申請受付について、可能性はありますか。また、定期的な検討はありますか。

（回答） 現在のところ未定です。

- (2) **（質問）** 当日の発表資料をホームページからダウンロードできるのは良いのですが、遅くとも前日までにダウンロードできると、セミナー前に予習ができるので助かります。

（回答） ご意見ありがとうございます。これまでも、前日までに資料をダウンロードいただけるよう準備しておりましたが、今後は3日前に準備いたします。当センターのホームページの「お知らせ」に掲載いたしますので、是非ご活用ください。

- (3) **（質問）** セミナー内での質問などは直接センターへ確認すれば良いのでしょうか？

（回答） はい。お電話や窓口にてお気軽に訪ねていただければと思います。また、当センターホームページのお問い合わせフォーム(地域貢献タブ「フォーラム・セミナー」内)又はセミナー終了後のアンケートでもご質問していただけます。

【お問い合わせ】

・事業管理課 TEL：022-262-1541

E-mail: gyoumu@mkj.or.jp

【ホームページ】 <https://www.mkj.or.jp/>

令和4年度建築確認等セミナーのご要望について

内容	対応等
今後も法改正(4号特例の見直し等)の情報を随時提供してほしい。	<p>法改正に関する新たな情報が得られ次第、当センターのホームページ及びメールマガジン等で随時お知らせいたします。</p> <p>なお、法改正の内容等につきましては、こちらもご確認のうえ参考として頂ければと思います。</p> <p>建築：脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律（令和4年法律第69号）について - 国土交通省 (mlit.go.jp)</p>
確認申請で、計画変更や軽微な変更にあたる事例について詳しく聞きたいです。	<p>規則第3条の2において軽微な変更の具体的な項目が定められており、これらの項目に該当するものであって、変更後の建築物等の計画が建築基準関係規定に適合することが明らかなものであれば軽微な変更として取り扱うことができ、軽微な変更に当てはまらない変更につきましては全て計画変更として取り扱うというのが原則となります。具体的なことがあればお問い合わせ下さい。</p>
耐震等級2以上の基礎の設計について知りたいです。	<p>個別の具体的な内容につきましては、当センターのホームページの問い合わせフォームや担当課(住宅保証課)へ直接お電話でお問い合わせ下さい。</p>
木造住宅の構造計算について説明をお願いします。	<p>個別の具体的な内容につきましては、当センターのホームページの問い合わせフォームや担当課(建築確認課)へ直接お電話でお問い合わせ下さい。</p>
省エネ計算に関する講習をもっと何度か開催してほしい。	<p>2025年の省エネ適合義務化に向けて今後もテーマとして取り上げていく予定です。また、省エネ計算については国土交通省の改正建築物省エネ法オンライン講座 (shoenehou-online.jp) もご確認のうえ参考として下さい。</p>

内容	対応等
<p>確認申請や性能評価で問い合わせが多い内容や、その場合の改善策などを教えてほしい。</p>	<p>当センターのホームページの「よくある質問」に当該内容を掲載させていただいておりますのでご参照下さい。</p> <p>なお、個別の具体的な内容につきましては、当センターのホームページの問い合わせフォームや担当課(建築確認課)へ直接お電話でお問い合わせ下さい。</p> <hr/> <p>今後のセミナーにおけるテーマ選定の参考にいたします。</p> <p>なお、一般社団法人住宅性能評価・表示協会 HP にて、制度および技術的な内容についての Q&A が公開されていますので是非ご覧下さい。</p> <p>https://www.hyokakyoukai.or.jp/teikyo_joho/qa_list_g.php</p>
<p>今回の既存不適格住宅の増改築は、今後も増えると見込まれるため（リノベーション等）もう少し詳しくお伺いしたかったです。</p>	<p>今後のセミナーにおけるテーマの選定の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、個別の具体的な内容につきましては、当センターのホームページの問い合わせフォームや担当課(建築確認課)へ直接お電話でお問い合わせ下さい。</p>
<p>省エネ計算、外壁外皮面積算出方法（基礎高い場合、敷地に高低差ある場合など）について説明してほしい。</p>	<p>外皮面積算定方法については計算方法によっても異なりますので、個別の具体的な内容につきましては、当センターのホームページの問い合わせフォームや担当課(建築確認課・住宅保証課)へ直接お電話でお問い合わせ下さい。</p>
<p>一般住宅の断熱・耐震性能関連を希望します。</p>	<p>下記リンク先でオンライン講座やデジタルテキストが公開されていますので是非ご覧ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改正建築物省エネ法オンライン講座 https://shoenehou-online.jp/ ・改正建築物省エネ法情報サイト https://www.shoene.org/d_book/ ・木の家づくりセミナーWeb版 http://www.mokushin.com/kinoie-seminar/index.html

内容	対応等
一次エネルギーについて、リノベーション時の申請についてお願いします。	リノベーション時の取り扱いについては建物用途、増改築の有無・規模等によって異なり、また何の申請をするかによっても異なりますので個別の具体的な内容につきましては、当センターのホームページの問い合わせフォームや担当課(建築確認課・住宅保証課)へ直接お電話でお問い合わせ下さい。